

ふだんのくらしをしあわせに

「社協」は、社会福祉協議会の略称です

しばた社協だより

サン・ワークしばたが4月1日から『高齢者福祉センター 金蘭荘』に変わりました

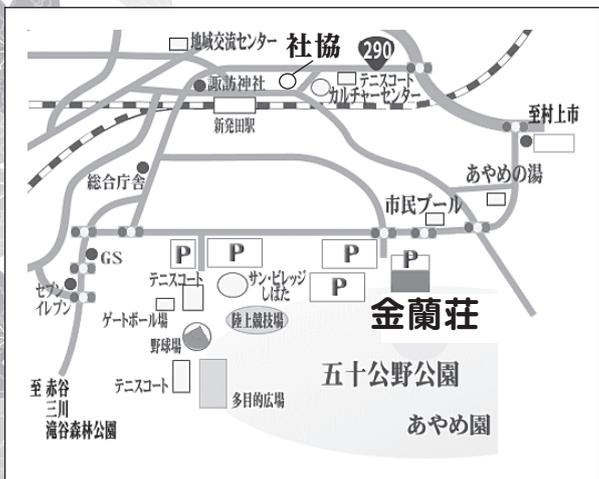
私たちが社協が管理運営をしています



高齢者以外の皆さんも

- 老人クラブ
- ふれあいサロン
- 自治会
- 町内会
- などの集まりでご利用ください

お弁当やご飲酒（ノンアルコール含）の手配もお手伝いいたします。
 10名以上のご利用であれば、無料でマイクロバス送迎も可能です。
 今ならまだまだ4～7月の土・日・祝日もご予約がとれる状況です



所在地:五十公野4475-3
 電話番号:22-8741 FAX番号:22-8737
 利用時間:午前9時～午後9時30分
 休館日:月曜日(月曜日が祝日の場合は翌日)・年末年始



施設利用料はこちら
お問い合わせください



施設予約はこちら
からでも可能です

※詳しい利用例は2ページをご覧ください。

編集・発行



社会福祉法人 新発田市社会福祉協議会

しばた社協だよりは、ボランティアグループ音声訳「むぎの会」により音声訳されています。

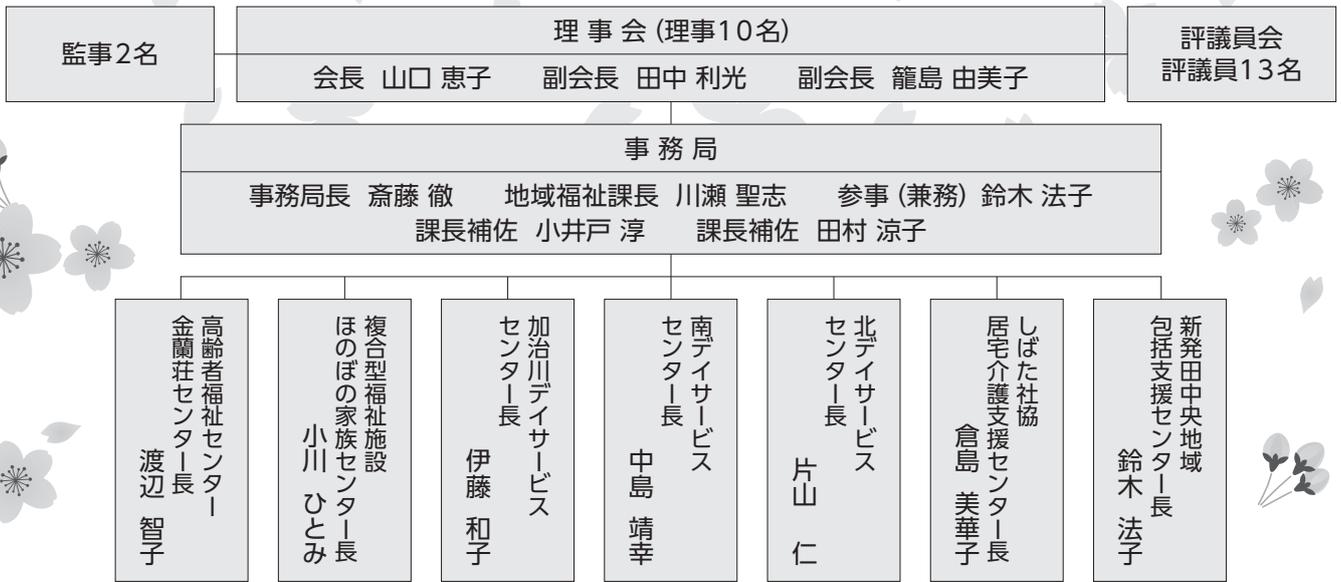
令和6年
4月15日

4

月号
No. 424

令和
6年度

新発田市社会福祉協議会の組織図



ペタンク

レクリエーション用具を借りて
ゲーム大会!!



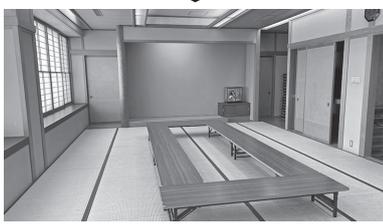
〈Aさんの場合〉

子ども会で
使用します!



ポイント①
10名以上で
社協送迎マイクロ
バスを無料で利用
できます!!

ポイント②
お弁当や飲み物
あっせんします!!



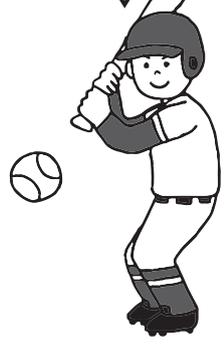
チームの
子どもと保護者や仲間と懇親会!!

or
近隣の施設でバーベキューを
楽しむ!



〈Bさんの場合〉

五十公野球場で
試合後に…



ダンス
軽スポーツ
会議
講習会
ご宴会
だけでなく…

金蘭荘利用方法の一例を紹介します!!

※利用日の3ヶ月前からご予約可能です

使用の方法やお弁当や飲み物の手配など、お気軽にご相談ください
ご予約・ご相談は、22-8741 (高齢者福祉センター金蘭荘) まで!

5月12日は民生委員・児童委員の日です

民生委員・児童委員の活動へのご理解・ご協力をお願いします



問い合わせ先

新発田市民生委員児童委員連合会
事務局 (新発田市社会福祉協議会内) TEL 23-1000

民生委員・児童委員とは…

民生委員・児童委員は、地域の身近な相談役です。高齢者や障がいがある方の福祉に関する事、子育てへの不安に関する事など、担当地域の方からのさまざまな相談に応じ、必要な関わりをします。受けた相談内容の秘密は守ります。



民生委員・児童委員の主な活動

見守り
高齢者世帯や子育て世帯などを見守り、困りごとがないか声掛けをしています。

支える
悩みを抱えている人に寄り添い、相談に乗ります。

つなぐ

援助が必要な人を行政や関係機関につなぎます。また、制度やサービスについての情報提供を行い、課題解決のお手伝いをします。



主任児童委員
子どもや子育てに関する支援を主に任ずる(主任) 民生委員・児童委員です。関係機関との連絡窓口となり民生委員・児童委員と連携を図りながら支援に協力します。

【相談例】

- ・子育てについて悩んでいる
- ・高齢になり、一人暮らしで困っている
- ・高齢の親の介護に疲れた
- ・福祉サービスについて知りたい
- ・近所に困っている人がいる

など



新発田市ボランティアフェスティバルでのPRブース

令和6年度 新発田市社会福祉協議会長表彰 表彰者の推薦について

社会福祉協議会では、社会福祉やボランティアの向上に尽くされた方への表彰として、左記表彰区分による推薦を受け付けております。

○推薦方法

推薦書を社会福祉協議会へ提出ください。推薦書および要項は窓口又はホームページより取得できます。

○表彰区分

市内において、社会福祉事業やボランティア活動に特に功労のあった個人又は団体・企業(現在も活動が顕著な方が対象)

【個人】

(ア) 団体に所属せず1年以上継続して活動
(イ) 団体に所属しながら10年以上継続して活動

【団体・企業】

5年以上継続して活動
※既に市民表彰等の公的な表彰を受けている個人・団体は対象となりません。

○推薦受付期間

令和6年5月10日(金)まで

○問い合わせ先

新発田市社会福祉協議会
TEL 23-1000



レスキューマン用具

をぜひ利用ください

■利用可能な方

自治会、町内会、子ども会、ボランティア団体、サロン団体など(営利での利用はご遠慮ください)

■利用料

無料

■借用期間

借用開始日より1週間以内



■利用方法

① 電話、又は直接窓口にて借用希望日の用具の空き状況を確認し、希望する用具の予約を行ってください。

② 『備品借用申請書』に必要事項を記入し、高齢者福祉センター 金蘭荘へ提出してください(申請書は新発田市社協ホームページよりダウンロードできます)。

■貸出用具はこちらから↓

※ホームページでも掲載しています



【問い合わせ・申込み先】

高齢者福祉センター 金蘭荘
TEL 22-8741



モルック

しばた社協だよりは皆さまからいただいた『赤い羽根共同募金』

の配分金と社協会費で発行されています。

社協からの

インフォメーション



市民の皆さまから多くのご寄付をいただいています。

ご寄付いただいたものは、地域福祉の推進を目的とした事業に活用させていただきます。

使用しているタオルでも洗濯済であれば活用してもらえますのでよかったです。

タオルケット



タオル寄付

物品として寄付を受け付けるもの



- ・タオル ・ぞつぎん ・バスタオル
- ・タオルケット ・紙おむつ
- ・未使用切手 ・リハビリパンツ
- ・洗剤等の日用品 ・事務用品

換金して寄付金になる

①羽毛製品

羽毛製品は募金になります。リサイクルすることで、「羽毛の安定供給」や「環境の保全」、「障がい者就労支援」などに貢献し、募金がじぶんのまことに使われます。

【受取できる例】

- ・ダウン率50%以上
- ・外側のカバーが汚れている

【受取できない例】

- ・濡れている
- ・綿、ポリエステル、フェザー製のもの（布団、枕、クッション）

②不要入れ歯

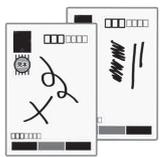
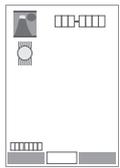
不要入れ歯や歯に入れた金属の詰め物、金属冠などの回収を行っています。

収益金は、財団法人ユニセフ協会を通じて、世界の恵まれない子どもたちの支援に役立たせていただきます。

また、一部は新発田市の地域福祉活動の貴重な財源として、有効に活用させていただきます。

③書き損じハガキ・未使用ハガキ（年賀ハガキ含む）

郵便局で切手に交換し、使用させていただきます。



リフトカー

★月1回でもOK★
送迎ボランティアを募集しています！

公共交通機関を利用した移動が困難な視覚障がいのある方や日常的な車いす利用者が通院する際に、リフトカー（車いす対応車両）による送迎をボランティアの運転手が行っています（介助は付き添いの方が行います）。

送迎ボランティアに興味のある方、詳しい内容について知りたい方は、左記問い合わせ先にご連絡ください。

※希望される方は、令和6年6月に開催される福祉有償運送運転者講習会の受講が必要となります。詳しくは左記へご相談ください。

【問い合わせ先】

新発田市社会福祉協議会
TEL 23-1000



【訂正とお詫び】

3月15日発行のしばた社協だよりで掲載いたしました、地域みまもり隊登録団体名に誤りがありましたので、訂正してお詫びいたします。

- （誤）滝沢地区みまもり隊
- （正）滝沢地域みまもり隊

